

空き家相談会

空き家に関するお困りごと、
ありませんか？



- ✓空き家を所有しているが売却可能か除却すべきか迷っている
- ✓空き家になり数年経つが、草刈りや掃除など手入れが大変なため売却したい
- ✓将来的に活用したいと考えているので、リフォームや耐震について聞きたい
- ✓地区の空き家が管理されておらず、道に草が伸びてきたり、通学路に壁材などが落ちてきそうで困っている など

そのご相談、専門家が対応します！

【相談員】

宅地建物取引士、司法書士、土地家屋調査士、
不動産鑑定士、建築士、建設業者、市職員



令和6年2月17日(土) 13時~16時
(受付12時30分~15時30分)

伊賀市役所 1階 市民スペース

相談無料  申込み不要

※当日の混雑状況により、お待ちいただく場合がございます。予めご了承ください。



【お問い合わせ】伊賀市住宅課空き家対策室 TEL22-9676 FAX22-9736